

令和4年上野原市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 開会日時 令和4年7月25日（月）午後3時30分
- 2 閉会日時 令和4年7月25日（月）午後4時40分
- 3 会 場 上野原市文化ホール1階 会議室1
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名
出席委員 教 育 長 土屋 すみじ
教育長職務代理者 降矢 俊彦
委 員 山崎 昇
委 員 田村 たえま
委 員 市村 恵美

傍 聴 者 なし

出席職員 学校教育課長 山口 和裕
社会教育課長 織田 輝彦
学校教育課教育総務担当リーダー 関戸 広延
学校教育課学校教育担当リーダー 佐渡 忠行
社会教育課社会教育担当リーダー 川田 利一
社会教育課社会教育担当 石井 源仁
学校教育課教育総務担当副主幹（事務局） 井上 将寿

- 5 開 会
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長

令和4年上野原市教育委員会第7回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は5名です。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

- 6 前会会議録の承認

土屋教育長

日程第1、前会会議録の承認でございます。第6回定例会会議録については確認の上、これを承認したいと思っておりますが、異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録につきましては承認されました。

7 教育長報告

土屋教育長

日程第2、教育長報告、7月の一般報告を行います。

会議資料の1ページをお開きください。

(7月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。

ご質問等ございましたらお願いします。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

8 議事

土屋教育長

日程第3、議事。

本日の議案は、議事日程のとおり2件ございます。

議案第30号「上野原市営運動施設条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、社会教育課の説明をお願いします。

石井社会教育課社会教育担当

旧桐原中学校体育館を解体したので、条例から旧桐原中学校体育館に関する部分を削除する改正を行います。

(資料を基に内容の説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等ございませんか。

織田社会教育課長

旧桐原中学校体育館の解体に至る経過について説明します。昨年に桐原地区区長
会から桐原中学校の下の県道の拡幅について陳情がありました。市は、建設課を通
し、山梨県の富士東部建設事務所と調整を行って来ました。県道拡幅事業を実施す
る見通しが立ち、体育館が道路用地になりますので、解体を行いました。今後の道
路拡幅事業のスケジュールですが、来月、地権者に対して説明会が予定されていま
す。

山崎委員

道路の拡幅の経過はわかりましたが、地元の方は、体育館がなくなることについ
ては、理解を示しているのですか。例えば、体育館を避難所として使用したい等の
意見はなかったのでしょうか。

織田社会教育課長

桐原地区には、旧桐原小学校体育館があります。また、ふるさと長寿館を避難所
として指定しています。

その辺の実情を考慮した上で、桐原地区住民は、道路拡幅についての陳情を行っ
たと思います。

山崎委員

わかりました。

土屋教育長

他にご質問等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。議案第30号は承認したいと思
いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第30号「上野原市営運動施設条例の一部を改正する条例の制
定について」は承認されました。

続きまして、議案第31号「上野原市営運動施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、社会教育課の説明をお願いします。

石井教育総務担当リーダー

(資料を基に内容の説明を行う。)

土屋教育長

社会教育課の説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。議案第31号は承認したいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第31号「上野原市営運動施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は承認されました。

以上で議事を終了します。

9 協議事項

土屋教育長

日程第4、協議事項

協議事項1「学校訪問について」、事務局より説明をお願いします

事務局

7月に実施した学校訪問のまとめとして、感想、意見ををお願いします。

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

事務局より説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございますか。

山崎委員

各学校で ICT 教育に取り組んでいる様子が伺えて良かったと思います。

部活動の地域移行もコミュニティ・スクールを活用したら教職員の多忙化解消につながると思います。

土屋教育長

部活動の地域移行については、コミュニティ・スクールを活用するのか。別の団体を活用するのか。今後、検討が必要と思います。

他にご質問・ご意見等ございますか。

降矢教育長職務代理者

部活動の地域移行については、職員の多忙化解消にするために、より一層、国施策等の活用に努めていただきたいと思います。

土屋教育長

他にご質問・ご意見等ございますか。

田村委員

学校訪問の中で子ども自身が表現する場面、声が出すというような場面が少なかったと思います。

秋山中学校の取り組みの中で、スクールバス通学で体力が落ちているので、登校時にグラウンドで運動しているというお話がありました。他の学校は、どうなのかと思います。保護者の方から、バス停までの送り迎えもしていると聞きます。個人的な意見ですが、現在、スクールバスが家の近くまで行っていますが、運動不足に懸念があるのであれば、歩いて旧学校に集合し、そこから乗車したらどうかと思いました。不審者の心配等の問題があると思いますが、今後、検討したらどうかと思います。

山崎委員

スクールバスを利用することで、体力の低下の問題もありますが、児童、生徒と地域の方との接点がなくなっています。地域の方との関わりを持つことも課題かと思っています。

土屋教育長

他にご質問・ご意見等ございますか。

降矢教育長職務代理者

今回、コミュニティ・スクールの取り組みについて、第1回運営協議会の報告がされました。議事録の中に設置要綱で規定していることが記載されているか確認していただき、事務局から指導していただきたいと思います。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

第1回運営協議会報告を受けた中で、議事録に統一性がないことと、必要事項が記載していないことも承知しています。第2回以降の報告については、議事録は、統一する予定でいます。内容についても、協議、指導して行きます。

土屋教育長

他にご質問・ご意見等ございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、協議事項1は終了します。

協議事項2「その他」について、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、協議事項2については終了します。

以上で協議事項を終了します。

10 報告事項

土屋教育長

日程第5、報告事項

報告事項1「総合教育会議について」、事務局より説明をお願いします。

山口学校教育課長

今年度の総合教育会議は、現在、8月に開催できるように調整しています。学校教育課の総合教育会議における議題は、学力向上の取り組みについてを予定しています。4月から5月にかけて実施した国、県、市の学力等調査の結果報告と今後の取り組みについては、事務局からお願いします。

事務局

(資料を基に内容の説明を行う。)

織田社会教育課長

社会教育課の総合教育会議の議題については、ふるさと納税の活用についてを予定しています。ふるさと納税の返礼品として施設利用券等を発行するものです。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

既に、秋山温泉の施設利用券が、ふるさと納税の返礼品の対象となっています。小中学校の統廃合により多くの体育館、グラウンドが社会教育施設となっていますが、維持管理に係る費用の財源確保が課題です。そこで、ふるさと納税の返礼品として施設利用券等を発行し、維持管理費用に充てていきたいと考えています。

土屋教育長

事務局より説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、報告事項1は終了します。

協議事項2「その他」について、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、報告事項2については終了します。
以上で報告事項を終了します。

1 1 その他

土屋教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。
事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第8回定例会ですが、8月24日（水）午後1時30分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

（次回開催日について協議）

土屋教育長

協議の結果、第8回定例会ですが、8月24日（水）午後1時30分から開催することに決定しました。よろしくをお願いします。

その他2「その他」

各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、以上でその他を終了します。

1 2 閉会

土屋教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、令和4年上野原市教育委員会第7回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 4年 7月 25日

事務局 教育総務担当

承認 令和 4年 月 日

教 育 長

教育長職務代理者
